



※113の交通違反が対象に

《一例》

- ながらスマホ 1万2,000円
- 信号無視 6,000円
- 逆走・歩道通行 6,000円
- 一時不停止 5,000円
- 並んで走行 3,000円
- 2人乗り 3,000円



どんな違反が 取締りの対象になるの？

[illegible]

青切符での取締り対象となるのは、下記①のような違反自体が悪質・危険なものや、下記②～③のような違反態様が悪質・危険なものです

- ①反則行為の中でも、重大な事故につながるおそれが高い違反
(例)遮断踏切立入り、自転車制動装置不良、ながらスマホ
- ②違反の結果、実際に交通への危険を生じさせたり、事故の危険が高まっているとき
(例)信号無視で交差点に進出し、青信号で進行している車両に急ブレーキをかけさせた
- ③違反であることについて指導警告されているにもかかわらず、あえて違反を行ったとき
(例)警察官による指導警告に従わず、右側通行を続けた
- 



特に重大な違反(飲酒運転やあおり運転など)は
赤切符等の刑事手続き(裁判で有罪となれば罰金等の刑事罰)となります

※詳細は、警察庁及び静岡県警察HPで公表している「自転車を安全・安心に利用するために
一自転車への交通反則通告制度(責切符)の導入ー【自転車ルールブック】」をご覧ください